（別紙５）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	社会福祉法人美谷会　結ふる美谷東京

公表日 令和8年3月13日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	2	・年齢や支援内容による配置。パーテンション仕切り版を使用し対応している。	・限られたスペースでの環境整備が必要。 ＊クールダウンや着替え専用スペース等
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	4	3	・規定の職員配置をしている。見守り・対応がすぐにできるよう職員同士の声がけを常にしている。	・子供の状態等も考慮し、丁寧な支援を実施するため、職員数を増やすことが課題。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3	3	建物の構造が数段の階段を使用してエレベーターとなっているが、階段部分の両側に手すりをつけ、配慮はしている。また、どこに何があるか把握し自ら行動できるようにしている。	・事業所内の設備、クールダウン部屋の改善。また、情報伝達のツールを増やしていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	1	・落ち着いて自分の過ごしやすい空間をみつけやすい環境にしている。（体を動かせる空間・休ませる空間・落ち着いて作業できる空間等）	・靴使用・靴不使用と事業所内がなっているため清潔保持が課題。 ・活動内容によっては銅線の確保に注意背売る必要がある。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	3	3	・子どもが必要なとき、求めているときに使用ができるような場所・環境を整えている。 ＊パーテーションの利用等	・スペースに限りがあるため、ひとりに限定されてしまう。最低2か所の確保が課題。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		・こまめに取り組み、全職員が参画している。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		・集計後、把握する機会を設け、その内容の改善に向けての話し合いをしている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		・毎日、その都度、疑問・悩み・支援方法等を意見交換し、業務改善に取り組んでいる。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	2	・第三者による外部評価を行うかわりに、保護者様からの評価で業務改善につなげている。	・平成28年以降、実施されていない。 第三者による外部評価を行うことが課題。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		・外部研修の日程調整が難しい代わりに、事業所内での研修を設けている。職員の質の向上と意識づけにより、支援の向上に繋がっている。	・積極的に外部研修も取り入れ、支援の質の向上を図ることが課題。
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		・職員との意見交換の上、作成し、公表している。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		・活動内に簡単にわかりやすく、ご本人に対してできる範囲でアセスメントを行うようにしている。面談や送迎時の申し送りなどからニーズや課題を客観的に分析している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		・支援に関わる全職員に意見を聞き、また会議をし、一人ひとりの今・先々の未来を考慮し、日々検討をしている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	6		・共有し、沿った支援を日々行っている。更により良い支援が行えるよう気付いた点を職員から伝えてもらい、全職員に共有している。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		・個別支援日誌など日々の状態を記録し職員同士で確認をしている。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		・五領域に沿って作成をしている。保護者様はもちろん全職員の共有が図れるよう具体的な支援内容を設定している。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		・ミーティングなどで活動内容・イベント起案など行っている。	

援の提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		・季節に合わせた活動などの提案。またその時の状態に合わせた活動内容などで対応をしている。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		・臨機応変に対応できるよう柔軟性をもって支援を行っている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		・日々支援開始前に必ず打ち合わせを行っている。不在の職員に対しても記録・ラインで共有しチームで連携し支援を行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	6		・個別支援日誌記入し、利用されて子どもの様子や気付いたこと、また行った支援に対しての様子など話し合い、共有している。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		・既定の記録はもちろんのこと、共有ライン・また、事務所ホワイトボードなどに残し、必ず口頭でも伝え、検証・改善に繋げている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	1	・面談や電話・送迎時などでお話しし、見直しの必要性を判断し、適切に行うようにしている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	6		・複数組み合わせて支援を行うようにしている。	・地域交流の機会を増やしていけるようにしていくことが課題。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		・場面設定やＳＳＴなどで自己選択・決定をする力を育てるための支援を行っている。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		・児発管や担当職員が参画している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	2	・連携して支援を行う体制は整えている。	・医療に関して、もう少し連携を取っていく必要性がある。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		・送迎時の申し送りや電話など、また保護者様を通して適切に行っている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4	2	・契約時の面談で書面で情報共有をしている。	・日時が合えば対面での情報共有を努めていく。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4	2	・必要に応じて提供をしている。	・退所のときに書面にて配布する。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか 。	6		・事業所職員向け研修会などに出席し、機会を設けている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6		・利用時間や立地の面で難しいが、公園などで他の子どもとの交流ができるよう努めている。	・地域の子ども達も参加できるイベントの企画の検討をしていく。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	3	3	・定期的に連絡会へ参加している。	・自立支援協議会へ上げる課題等（地域課題）を考えていく。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		・送迎時に伝え合い、またライン・電話等で共通理解を持っている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		・保護者会を開催している。	・ご家族に対しての支援・参加できる研修の機会を設けられるよう日程調整が課題。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		・契約時に書面とともに説明を行っている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		・お子さんは利用日に行い、面談や電話・申し送り時に確認する機会を設けている。	・お子さんの意思が表出や表明ができるよう考慮することが課題。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか 。	6		・支援内容を説明をし、同意を得ている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		・ご家族からの子育ての悩み等の相談があった場合は適切に応じている。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	6		・保護者会を設け、保護者同士の交流を図っている。	・夏祭りの開催はしているが、その他のイベントも企画が必要。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		・苦情については真摯に受け止め、体制の整備・迅速かつ適切な対応に努めている。また保護者様に周知もしている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		・毎月の要望書とともに通信も発行している。またsns等で活動内容や連絡体制等の情報を発信している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		・事務所の鍵付きロッカーに保管している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		・視覚化ツール・電子ツールを使用し、配慮をしている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6		・イベント時のご協力をいただいている。また、地域クリーン作戦や避難訓練などを通して地域に開かれた事業運営に努めている。	・地域行事への積極的に参加。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		・策定している。また、職員会議や研修・訓練を行っている。保護者さまにも面談や保護者会で伝えている。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		・毎月すべての項目の訓練を行っている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		・契約時、面談時に必ず確認している。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		・保護者さまより医師の指示書をコピーをさせていただき、口頭説明とともに指示書を事務所のボードに掲示している。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		・遊具の点検・その他必要な措置をし、安全管理がされた中で支援を行っている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	6		・ご家族との連携を図ることを一番に考えているので取り組み内容や対応について伝えている。また、お子さんにも伝えている。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		・記録・共有・再発防止にむけた方策を必ずしている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		・毎月１～２回は研修の確保、適切な対応をしている。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		・様々な対応をした上で、やむを得ず行う場合は職員との話し合いで決定し、事前に説明し了解を得た上で、計画書へ記載している。	